

## 井波地域 会議録

件名	井波地域提言実現検討組織による会議		
日時	令和元年 6 月 10 日（月）19 時～21 時 10 分	場 所	山野交流センター 会議室
出席者	検討会議メンバー：8 名、新メンバー：10 名、地方創生推進課：2 名		
内容	・ 提言書提出までの経緯の説明 ・ 提言実現に向けた今後の進め方の再検討		
概要	<p>● 提言実現に向けた今後の流れについて、予め共通理解を図りたいとの思いから、フロー図の第2段階プロジェクトチームに加わっていただく各種団体の代表の方々にもお集まりいただきました。</p> <p>● 何回か地域で説明会をして進めてきたが、提言書が一人歩きしている懸念がある。検討会議メンバーだけでは話が大きすぎるが、地域全体の話なので、丁寧に進めていきたい。プロジェクトチームをまとめていく、核になる人がほしい。</p> <p>● 提言実現に向けた、タイムリミットみたいなものはあるのか？</p> <p>● 総合計画とのすり合わせはどうなっているのか？</p> <p>→ 12 月とりまとめ、3 月議会に挙げる。一応のリミットの目安は 12 月前半。押し付けではないが、議論の進め方として、取り掛かりやすいものから、例えば優先順位を付けて進める方法はあって然るべきと考える。</p> <p>● 総合計画に載っていないものは出来ませんよ、というのでは困る。</p> <p>→ 今回の総合計画は、全てを盛り込んだものは考えておらず、今後 10 年間にどんなまちにしたいか、なりたいかを謳う。井波地域の提言の中で、庁舎の活用は大きなテーマであり、また数ヶ月で形付けられるものではないと認識している。ご心配のように、総合計画に載っていないから出来ない、ということはない。</p> <p>● 総合計画としっかりとリンクしているのであれば心配もないが、今回の総合計画に盛り込むときにはどのようなタイムスケジュールになるのか丁寧に説明してほしい。</p> <p>→ 今回の総合計画では、30 年、50 年先のビジョンを策定する。このビジョンに向かって、今後 10 年間でどのようにすすめていくかという行政計画の中で、まちづくりのことを盛り込んでいく。この行政計画の中に実施計画があり、これは毎年見直していくので、年次が遅れたものや間に合わなかったものはここに盛り込むこととなる。</p> <p>● 次回の会議でいいので、総合計画との関係性などを示してほしい。</p> <p>→ 総合計画との位置づけとスケジュール感の方針をお示しする。</p> <p>● 総合計画と足並みを揃えて、検討を進めていかなければならない。</p> <p>● 提言書は、庁舎統合から議論がスタートした。井波庁舎の建物をどうするかが検討の中心で、それに伴って井波のまちづくりをどうするかという議論に進んでいった経緯である。庁舎については、早く結論を出さなければならない。</p> <p>● 城端や福野は、提言書の中で「やりたいこと」が明確になっている。そのために城端や福野が先に進むと、「井波はどうなった」という話になるので、総合計画までには結論を出したい。</p> <p>● 庁舎をどうするかということは1 番の話である。</p> <p>● 話の内容によっては、今回から参加の新メンバーにこのままずっと参加してもらったほうがいいのか。</p> <p>● 入ったほうがいいと思う。新メンバーは地域の代表者でもあったり、団体の代表でもあるから斬新な意見も出るし、一緒に議論してほしい。今日をスタートに、この提言書に色付けしてほしい。</p> <p>● 庁舎統合が来年7/1なので、例えば、庁舎の改装を来年4/1とするならば、予算付けのこともあり、今年の 10 月には目処を付けないとならないので、時間はさほどないと考える。</p> <p>● 3 つの提言のうち、提言③が最終目的と伺えたが、提言③に重きを置いて検討を進めればいいのか。</p> <p>● 提言③がポイントである。小規模多機能自治が始まって、何事も地区で解決するといっても、提言については井波地域一体にならないといけない。提言の議論でも、提言③について一番議論した。何処かに中心がないと、提言①も②も成り立たない。</p> <p>● 庁舎の解決が、井波の解決ではない。地域として、庁舎を残すのかどうか第1のゴールではないか。庁舎を残して、どのように活用していくのか。活用策として、提言の①②がないと、庁舎を残しにくい。その合意形成を図る方法がこの場と考える。</p> <p>● この会議は提言の内容を具体化するための会議だと言われたが、この提言のどこをどうする、優先順位はどう付ける、どこまでやったら達成になる、誰が担当する、ということを決めな</p>		

いと、具体化出来ないのではないか。提言と外れた意見を受け入れると、提言の作り直しになると思うがどうか。

- 提言書の見直しをするのか、あるいは見直しをしないで具体化させるのか、は明示しておかないといけない。
- この会議のメンバーの合意を取らないと、いきなり地区で話しても、ねこに小判である。
- 提言書には、費用対効果は書かれていないし、公共的な部分以外は地元で運営出来るのかどうかも詰めた上で、地区説明会に臨まないといけない。
- 「提言書に基づいて議論するが、提言書ありきではない」という大前提で、基本的な内容をどうするのか決めなければならない。具体的に実現出来るの？活用出来るの？費用対効果はどのなの？後の運営は出来るの？誰が運営するの？運営するにはどうやってお金を生むの？というような部分を決めていかないとGOサインは出せない。この部分はワーキンググループでする話ではないのではないか。
- 次回の地区説明会では、「提言に基づいて新メンバーを組んで提言に向けた実施計画を立案中であるが、その素案が出来たのでその説明会を4地区で行う。」というシナリオにすれば、提言検討中の説明会よりも一歩進んだものになるのではないか。まずは、この会議全体の意見を統一して、この部分についてはワーキングで進める、というのが筋ではないか。
- それは、誰がそこまで持っていくのか？行政ではないし…
- この会議の場で合意の取れないものは、4地区で説明しても地区住民の皆さんの合意は取れない。

→今後の進め方について整理すると、次のとおりかと。

①今日のメンバーで庁舎のあり方をどうするのか

- ・どう肉付けするのか
- ・活用方法ありきの合意を得る
- ・活用方法の色付けをどのようにするのか

②ある程度の絵姿が出来たら…

③4地区へ、庁舎活用の説明をする

→この会議メンバー全員が合意するのはなかなか難しいことと考えるが、4地区及び各種団体の代表の皆さん、また、これまでまちづくりに熱心に議論していただいた検討会議メンバーの皆さんもいらっしゃるので、合意に向けて議論していただきたい。

●検討内容は、提言③の中の「庁舎」だけに絞っていいのか？

→「庁舎」が固まらないと、前に進まないのではないか。

●検討会議メンバーは残す意見で全員一致している。残すとなれば、どのように活用したらいいのかという話で始まった。

●金になることが一つも書かれていない。活用するのであれば、維持管理費用を賄えるような取組を考えなければならない。

●この提言はアイデアを出すだけだったので、事業計画はない。

●もし活用するのであれば、高齢者にも使いやすい(エレベーターの新設、バリアフリー化等)設計をお願いしたい。最初は新しさや物珍しさで利用があっても、そのうちだんだん使わなくなり、結局壊せばよかったとならないように。

●このメンバーが、提言の具体化に向けて協議していかなければならないだろう。提言書ありきだが、庁舎を残す、残さないの検討から始めないと、具体化に向けての話が進められない。

●今日から参加の皆さんには、まず一度提言書を読んでいただいて、自分の意見をまとめてもらう、あるいは組織の意見もまとめてもらった上で、この会議で基本的なことを決めるのがよいのではないか。それから、必要に応じてワーキンググループで深く検討していく。

●この会議の進め方として、

- ①提言書の読み
- ②提言の内容説明を聞く
- ③庁舎の検討、意見交換
- ④庁舎についての合意を図る
- ⑤次の検討に入る

というのが良いのではないか。

●それで良い。

●財政検証がなければ分かりにくい。

→次回会議に、庁舎の取壊費用、維持経費を提示する。

●提言③を具体化すれば、提言①②をそこに組み込むことは出来る。

●そこそそ説得力のあるものにしていかないと、同じことの繰り返しになる。

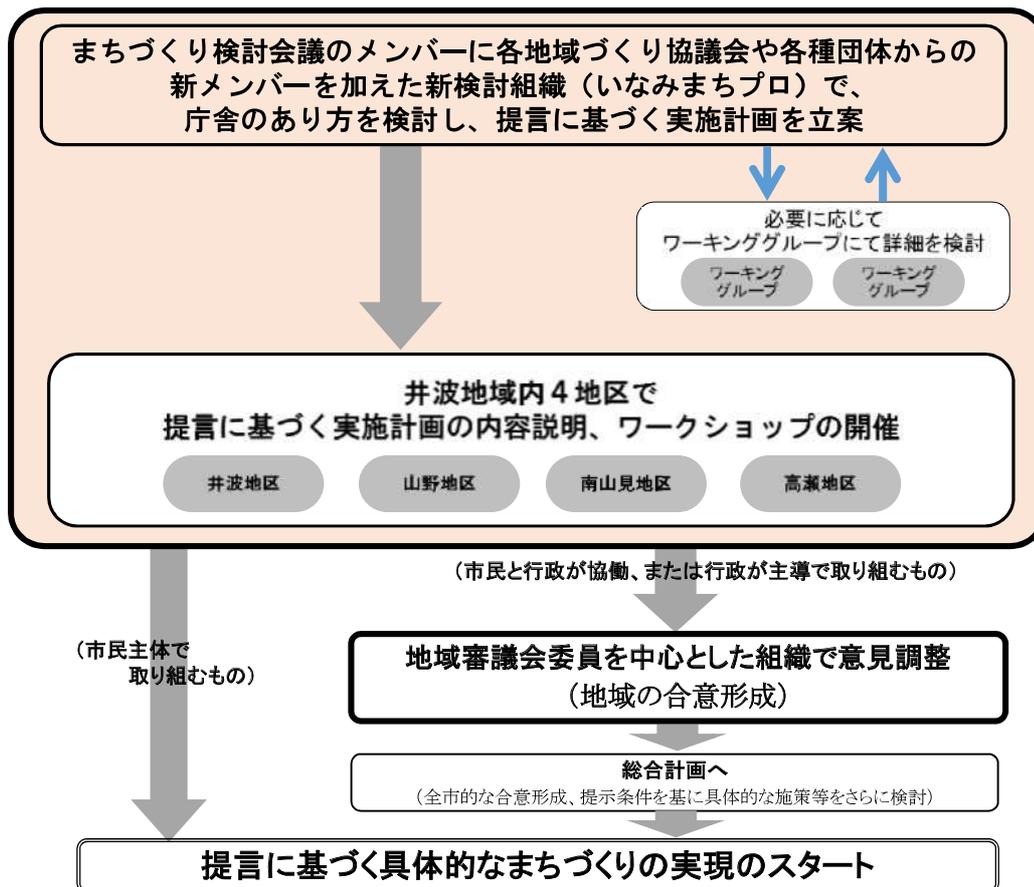
●これまでのまちづくり検討会議メンバーは、地域審議会からの推薦である。せつかくの提言は無視せずに、理屈が通れば実現させてあげたいという思いがある。

- 提言検討での若い世代による議論は有意義であった。若い人の思いは実現していかないといけないと考える。
- この会議に誰かまとめ役が欲しい。最終的な総意としての提言なので、この会議の皆さんで作りに上げていく姿勢が必要。
- この会議では、基本構想・基本計画から、実施計画に持っていくような議論を進めていく。ということで、まとめ役に三谷さんはどうか？  
→三谷さんとの推薦があったが、井波地域審議会会長であり、井波地域の地域づくり協議会連合会長でもある三谷さんが適役と考えるが、皆さんもそれでよろしいか？（皆さん賛成）  
→この場にいる方々で、共に実行性のある計画を作り上げていく姿勢が何よりも大事。疑問点はどんどん出して、一つ一つ確認しながら進めていくことが重要と考える。
- 提言検討の中でいろいろと出た、あれもしよう、これもしようという話を、次回会議の説明に盛り込みたい。

◆会議名称  
いなみまちプロ

- ◆次回会議  
6/27(木)午後7時から、山野交流センター(旧山野公民館)
1. 新メンバーに向けた、井波地域提言内容の説明
  2. 庁舎のあり方検討、提言内容の検証、課題整理

◆提言実現に向けた今後の取組の進め方(フロー図)



# 「まちづくり検討会議(※)」からの提言の実現に向けた今後の取組について (井波地域)

## ※まちづくり検討会議とは

まちづくり検討会議は、庁舎統合の議論を契機として、分庁舎の位置する城端・井波・福野・福光の4つの地域ごとに、地域審議会長の推薦や公募によって参加された、各地域15名のメンバーで構成された会議です。

庁舎統合の議論において、市議会から平成29年10月に提出された「統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討した上で実施されたい」との内容を含む「提案・要望」に対応する形で設置されました。

平成30年2月から12月にかけて、市の行財政改革や公共施設再編などの様々な課題を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な施策について検討し、平成30年12月に、議論の結果をとりまとめ、提言書として提出されました。

2018年12月

## 井波地域のまちづくり検討会議からの提言

- ①日本遺産・井波の魅力発信（周遊観光動線の設定）
- ②コンパクトで生活しやすいまちづくり
- ③庁舎を中心とした複合交流エリアの整備

2019年6月

まちづくり検討会議のメンバーに各地域づくり協議会からの新メンバーを加えたプロジェクトチームで提言内容の精査やワーキンググループのテーマについて検討

井波地域内4地区で提言内容の周知とワークショップの開催

井波地区

山野地区

南山見地区

高瀬地区

各ワーキンググループのメンバーを選定し、  
絞り込まれた意見の実現に向けた詳細について検討

テーマ別の  
ワーキング  
グループ

テーマ別の  
ワーキング  
グループ

テーマ別の  
ワーキング  
グループ

テーマ別の  
ワーキング  
グループ

さらに、地域のリーダー的な方々にも加わっていただいた  
プロジェクトチームで、検討内容を定期的に確認

(市民と行政が協働、または行政が主導で取り組むもの)

(市民主体で  
取り組むもの)

地域審議会委員を中心とした組織で意見調整  
(地域の合意形成)

総合計画へ

(全市的な合意形成、提示条件を基に具体的な施策等をさらに検討)

提言に基づく具体的なまちづくりの実現のスタート

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討する際には、市の各種計画との整合性を図る必要があります。特に、公共施設再編計画で、市所有の公共施設の延床面積を半分にしなければ、将来維持していけないということが判明している中において、次世代への負担を十分に考慮した上で、自主自立的な取組となるよう、協議・検討されることが望まれます。

## まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた具体的な取組の分類

提言の実現に向けて取り組むにあたり、新たに設置する検討組織での協議を踏まえながら、実現可能性の高いものから優先的に取り組んでいくため、各地域からの提言の内容を下記の①～③に分類して進めます。

### 合意形成の有無からみた提言の分類

市民協働の視点		提言の具現化に向けた取組	合意形成を前提としないもの (合意形成にこだわらずに進めるもの) 〔 個人・グループで 取り組むものなど 〕	合意形成を目標とするもの 〔 地域全体・市全体で 取り組むものなど 〕
市民 の 領域  ↑ 市民活動と行政の協働領域 ↓	市民が主体的に取り組むまちづくり	↑ まちづくり検討会議からの提言内容の範囲 ↓	①  市民が相互に協力し、主体的に取り組む上で、補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。 自由に意見交換・情報交換ができる交流の場(*1)を作る。  (例) カフェ、商品開発、直売所など (ビジネス的な事業)	②  取組の詳細について、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織(*2)で議論し意見を調整した上で、取り組む。補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。  (例) 特産品開発、乗合タクシー、観光動線の設定、空き家活用など
	市民主体で行政が支援するまちづくり			
	市民と行政が協働で行うまちづくり		—	③  取組の詳細について、市民と行政が各種計画による制約条件や財政面の課題等を含めて実現可能性の観点で議論を重ね、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織で議論し意見を調整。その上で、総合計画の中で全体のバランスや将来展望の観点からの全市的な議論を踏まえ、具体的な施策等をさらに検討して取り組む。  (例) 図書館・子育て支援・高齢者福祉等の公共施設機能の統合・複合化、郷土教育の充実、公園整備など
	行政が主導し市民が参加するまちづくり			
行政の領域	行政が執行するまちづくり			学校・保育園・健康保険・介護保険・障害者支援・生活保護・上下水道・消防・救急・一般ゴミ収集など

・上表における「市民」とは、市内で活動するあらゆる主体であることから、市民の個人だけではなく、市民団体・市民グループ・民間企業・学校なども含める。

・(\*1). 交流の場…

合意形成を前提とせずに参加者同士が対話する形式で、定期的に(2ヶ月に1回程度?)開催。すでに活動している市民グループや民間の方々、小規模多機能自治の活動など、地域における活動を共有することで、お互いができることを重ね合い、新たなネットワークや協働活動が生まれ、また、一つ一つの実現の積み重ねによって、自発的な地域課題の解決やまちづくりにつなげるきっかけをつくる。(地域の中心となる若者や地元の企業・お店の皆さんが自発的に、地域課題に対して話し合うような場ができていくことが理想)

・(\*2). 地域審議会委員を中心とした組織…

地域審議会は町村合併以降、市の施策全般に対する意見など、各地域住民の代表としての役割を担ってこられてきた組織であり、任期満了後も、引き続き各地域の代表として位置付けたいと考えているもの。

**合意形成 = 議論による意見の調整**

= 多数決ではなく、相互理解によって、意識が同じ方向に向かうことが目標

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた取組の分類 【井波地域】

地域の現状	地域の課題	地域が目指す方向性	目指すこと	整理No.	具体的な取組	検討事項、課題	主体/主導	取組の分類(①～③)
<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 他に誇るべき有数の神社仏閣(瑞泉寺、高瀬神社、井波八幡宮など)</li> <li>◆ 柔らかくて優しく温かく奥ゆかしい町民性</li> <li>◆ 農業、用排水、江波いなどの世代を超えた管理</li> <li>◆ ストーリー性のある魅力的な観光資源「まち全体が美術館」(日本遺産「井波彫刻」)</li> <li>◆ 子どもたちを地域で見守り育てられる環境</li> <li>◆ 元気なお年寄りたち</li> <li>◆ 四季折々の豊かな自然を感じさせる散居村景観(閑乗寺周辺からの眺望など)</li> <li>◆ 市内最多の観客席数と駐車可能台数を誇る駐車場を備える井波総合文化センター</li> </ul> <p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ まちなかに歩いている人(地元住民、観光客)が少ない</li> <li>▼ 子どもが遊べる場所が少ない</li> <li>▼ お年寄りが集う場所、しゃべり場、銭湯などが無い</li> <li>▼ 多世代が気軽に集まれる場所が無い</li> <li>▼ 公共交通機関が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の独自性を活かしたまちづくり</li> <li>・日本遺産として登録された「彫刻のまち井波」の魅力発信</li> </ul>	<p>日本遺産・井波の魅力発信(周遊観光動線の設定)</p>	<p>日本遺産に登録された井波彫刻や瑞泉寺、高瀬神社、井波八幡宮など、宗教や地域の歴史・文化、豊かな自然などに根ざした地域の魅力を発信し、観光資源の利活用策を探りながら、新たな交流観光のかたちを確立</p>	1	・魅力的な観光動線で伝統文化に触れて学ぶ仕掛けづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 魅力的な観光動線づくり</li> <li>② 観光資源「井波彫刻」を活用した周遊観光動線の設定について、日本遺産事業・関係団体との調整</li> <li>③ 井波彫刻の魅力を感じていただける観光メニューの検討・実施の担い手</li> <li>④ 伝統文化に触れて学ぶ仕掛けづくり</li> <li>⑤ 周遊観光動線・ウォーキングコースへの案内看板(井波彫刻製)の設置の運営主体と整備財源の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民</li> <li>市民・行政</li> <li>市民</li> <li>市民</li> <li>市民・行政</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>③</li> <li>①</li> <li>①</li> <li>③</li> </ul>
				2	・瑞泉寺、物産展示館(旧井波駅)、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、白浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群の維持保全や、それらのスポットを巡る観光動線の確立と付加価値の向上、ウォーキングによる健康増進と観光機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 瑞泉寺、物産展示館(旧井波駅)、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、白浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群の維持保全</li> <li>② 瑞泉寺、物産展示館(旧井波駅)、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、白浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群を巡る観光動線の確立</li> <li>③ 瑞泉寺、物産展示館(旧井波駅)、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、白浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群を巡る観光動線の確立し、付加価値を向上させる。</li> <li>④ 瑞泉寺、物産展示館(旧井波駅)、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、白浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群を巡るウォーキングによる健康増進</li> <li>⑤ 瑞泉寺、物産展示館(旧井波駅)、八日町通り、井波美術館、よいとこ井波、黒髪庵、白浪水、井波八幡宮などの歴史的建造物群を巡る観光機運の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・行政</li> <li>市民</li> <li>市民</li> <li>市民</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③</li> <li>①</li> <li>①</li> <li>①</li> <li>①</li> </ul>
				3	・地場産食材を活用した伝統料理も含めた観光資源の掘り起こし(お斎き料理、かぶら寿司など伝統料理調理体験教室の企画提案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地場産食材活用と伝統料理教室の開催、実施主体と手法の検討</li> <li>② 食生活改善推進協議会、伝統料理の担い手、飲食業組合等関係団体個人との連携協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>①</li> </ul>
				4	・サトイモ、タマネギ、ニラなど農産物オーナー制度と井波彫刻製作などを組み合わせた「ものづくり」の長期滞在観光商品・企画で観光客誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>① サトイモ、タマネギ、ニラなど農産物オーナー制度の運営主体と手法の検討</li> <li>② 農協・生産者・小売店等との連携協力</li> <li>③ 農産物(サトイモ、タマネギ、ニラなど)オーナー制度と井波彫刻製作などを組み合わせた「ものづくり」の長期滞在観光商品で観光客誘致</li> <li>④ 農産物(サトイモ、タマネギ、ニラなど)オーナー制度と井波彫刻製作などを組み合わせた「ものづくり」の長期滞在観光企画で観光客誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民</li> <li>市民・行政</li> <li>市民</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> <li>③</li> <li>①</li> <li>①</li> </ul>
				5	・市内他地域、近隣自治体も含めた市内外の魅力あふれるコンテンツを体感できる観光商品・企画の展開		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①</li> </ul>
				6	・井波庁舎建物、井波総合文化センターに公共施設機能を集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 井波庁舎建物に公共施設機能を集約</li> <li>② 井波総合文化センターに公共施設機能を集約</li> <li>③ 施設の維持管理や運営を担う民間事業者の選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・行政</li> <li>行政</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③</li> <li></li> <li>②</li> </ul>
				7	・庁舎建物を民間に移管して、複合交流施設(芸術文化・交流観光拠点)として運営(井波彫刻の魅力に「触れて、学び、知って、体験できる」施設)		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・行政</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③</li> </ul>
				8	・総合文化センターは市内最多観客席数・広い駐車場の利点を活かし、「市全体の文化会館」として行政が運営し、有事の防災拠点としても活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 総合文化センターは市内最多観客席数・広い駐車場の利点を活かし、「市全体の文化会館」として行政が運営</li> <li>② 総合文化センターの管理を、指定管理から市直営に戻す必要性和意義</li> <li>③ 総合文化センターは市内最多観客席数・広い駐車場の利点を活かし、有事の防災拠点として活用</li> <li>④ 小規模多機能自治と地区ごとの防災拠点の考え方</li> <li>⑤ 子ども「たまり場」など集約する公共施設機能と既存施設の取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・行政</li> <li>市民・行政</li> <li>行政</li> <li>行政</li> <li>市民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③</li> <li>③</li> <li></li> <li></li> <li>①</li> </ul>
				9	・地域を効率的に巡回するデマンド式ボランティアタクシー循環路線の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 運営主体、財源、事業者との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・行政</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③</li> </ul>
				10	・運営主体は小規模多機能自治、運転者は定年退職者等を想定したデマンド式ボランティアタクシーの整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・行政</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③</li> </ul>

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた取組の分類【井波地域】

地域の現状	地域の課題	地域が目指す方向性	目指すこと	整理No.	具体的な取組	検討事項、課題	主体/主導	取組の分類(①～③)
				11	・車両はワンボックス8人乗り程度のデマンド式ボランティアタクシーの整備	① 車両確保方法、運賃設定、市営バス連携調整 など	市民・行政	③
				12	・デマンド式ボランティアタクシーの利用にポイント制(地域通貨、なんとポイント等)導入を検討	① なんとポイント、市内共通買物券、地域通貨制度などの活用検討	市民・行政	③
				13	・デマンド式ボランティアタクシーの適切なルート設定と運用で免許返納者・高齢者、買物弱者を支援(アスモ、市民病院(地域包括ケアセンター)、庁舎跡、交通広場、地域内各地区、小中学校、八日町通り、瑞泉寺、木彫りの里など) ※具体的な運行形態やルート等については担い手(事業者・ボランティア)と利用者(地域住民)、行政を交えた検討組織で協議検討していく	① 白タク行為とならないよう運行実現に向けて課題を整理	行政	
				14	・将来的にはUBERのようなライドシェア(相乗り)システムの活用も検討		市民・行政	③
				15	・産直野菜の販売方法の確立		市民	①
				16	・村部の地場産野菜の直売所を設ける(軽トラ市も検討、形崩れで市場に出回らないB、C級品などを安価で販売)		市民	①
				17	・米づくり、タマネギづくり等のオーナー制度を導入、全国規模で参加者を募り実施(地域内の有志を募って仲間づくり、ネットワークづくり)	① サトイモ、タマネギ、ニラなど農産物オーナー制度の運営主体と手法の検討 ② 農協・生産者・小売店等との連携協力	市民 市民・行政	① ②
	・井波庁舎の活用	庁舎を中心とした複合交流エリアの整備	庁舎を、多世代が自由に集い交流できるコミュニティスペース、日本遺産に登録された井波彫刻の魅力発信拠点、観光客向けの総合案内所(地域内の宿泊・民泊・飲食施設の紹介・斡旋仲介)機能を有する複合交流施設として整備 地域内交通網でつながる近隣施設とあわせて「感性を刺激し発想をかき立てる芸術のまち」「何度も訪れたい魅力あるまち」など、南砺が誇る「信仰と木彫りの郷いなみ」の独自性や「日本遺産」のブランドイメージを広く内外にアピールする民間主導拠点を目指す	18	・子どもと大人が共存して自由に集える・遊べる・使えるスペースの整備	① 人口減少を踏まえた施設(規模・コスト・必要性・ニーズ把握など)のあり方検討 ② 運営主体の選定と維持管理経費等の財源確保 ③ 地域内類似施設との役割分担・必要機能の詳細検討(彫刻総合会館、木彫りの里、きぼりっこ など) ④ 行政センター窓口機能の配置について、アスモ、地域包括ケアセンターとの関係、調整	行政 市民・行政 市民 市民・行政	
19				・幼児～小中学生、切れ目のない子育て世代の遊び場づくり		市民	②	
20				・大人と子どもが共存するスペース(図書+カフェ+遊び場)、Wi-Fi環境+大画面(スクリーン)の共同ゲームスペース(eスポーツ)整備		市民・行政	②	
21				・図書館機能(児童書等は現図書館活用?)を庁舎に移し、中学生も活用しやすく(自習スペース設置、開館時間延長(夜まで使用可))	① 図書館機能(児童書等は現図書館活用?)を庁舎に移管 ② 図書館機能(児童書等は現図書館活用?)を庁舎に移し、自習スペース設置して中学生も活用しやすくする。 ③ 図書館機能(児童書等は現図書館活用?)を庁舎に移し、中学生も活用しやすく開館時間延長(夜まで使用可)する。 ④ 市内図書館の整備方針 ⑤ 地域に必要な図書館機能の洗い出し	行政 市民・行政 市民・行政	③ ③	
22				・文化芸術による魅力づけ		行政	①	
23				・井波彫刻の魅力を伝える仕掛け アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた交流促進	① アーティスト・イン・レジデンス、ストリートファニチャーの実現に向けて運営主体と手法の検討 ② アーティスト・イン・レジデンス、ストリートファニチャーの実現に向けて、彫刻訓練校(機能含む)等のあり方との調整	市民・行政 市民・行政	③ ③	
24				・木彫刻作家や美術系大学のアトリエ誘致		市民	①	
25				・ストリートファニチャーで「彫刻のまち」を内外にPR		市民	①	
26				・井波彫刻の魅力を体感する体験メニューの充実		市民	①	
27				・宿泊可能、町内民泊施設等の紹介斡旋仲介機能を持つ		市民	①	